

近世地主根尾家の生成

佐伯 安一

- 一 根尾家の出自
- 二 近世初期千保川跡の庄下館村の新開と引高
- 三 草高の集積
- 四 草高集積の要因
- 五 明治以降の成長

砺波市矢木の根尾宗四郎家は、一般に草高二千石と言われた砺波地方きつての大地主である。草高の集積は、加賀藩の切高仕法が始まる元禄直後の宝永五年（一七〇八）から始まり、近世末には七〇〇石に達していた。

先祖は、美濃国本巢郡根尾谷の豪族で、戦国期の天正末年に來砺し、庄川東遷直後の千保川跡の開発にかかわった。近世砺波平野の開発史からも貴重な事例である。当家は、明治二十年代以降の近代地主制時代の資料は少ないので、ここでは主に出自関係と近世の草高集積過程をみる。

一 根尾家の出自

根尾谷は美濃国の北西部で関ヶ原に近く、北は温見峠を越えて越前国大野郡に接する。根尾を名乗った初世の朝次（右京亮）について根尾家系図（前期）（表1）は次のように記している。

織田備後守信秀卿ヨリ天文十三年朝次十一歳之時五拾貫文賜り、其後信長卿之時度々軍功有之、越前之国大野郡之内小山七郷ヲ領ス、



無名礪上新美之御刀等拝領之御印物今猶存ス、然処天正壬（十）年六月二日、於本能寺為明智日向守光秀討死ス
織田信長に仕え、越前国小山七郷を拝領していたが。天正十年（一五八二）の本能寺の変で討死したものである。信長からの御印物というのは今も当家に所蔵される天正二年五月二十六日付の書状で「天下布武」の印が押されている。平成二十三年砺波市指定文化財。

越前国大野郡
内小山七郷・
同公文跡職共
宛行畢、全可
令領知之状如件
天正式
五月廿六日 信長（朱印）
○印文「天下布武」
根尾右京亮殿
根尾五郎兵衛殿
根尾市口殿

小山七郷は根尾谷から国境を越えて北隣する地域である。天正二年（一五七四）の前年、天正元年の情勢は、信長と対立した將軍足利義昭は近江の浅井長政、越前の朝倉義景、本願寺と結んで信長包圍網を画策したが、信長は足利義昭を攻めて室町幕府を倒し、さらに浅井長政、朝倉義景を敗死させて包圍網を破り、残るは石山合戦中の本願寺だけとなっていた。石山本願寺へ向かう北国の一向一揆勢は、越前・近江・京都を避け、根尾谷・関ヶ原ルートで石山を目指したので、それを阻止するために根尾一族に小山七郷を与えたのであった。

右京亮の子、二世の宗胤（根尾九郎左衛門）は豊臣秀吉から出仕の誘いがあつたが微禄だったので仕えず、砺波郡庄下郷へ移住して帰農した。系図には次のように記されている。

太閤秀吉公御沙汰アリシカトモ微禄ヲ恥テ不仕、故在而当国庄下郷ニ住ス、然テ隣郷ノ人皆宗胤ノ家ヲ館ト称ス、夫ヲ伝テ館村ト号ス、宗旨者頼綱入道已来念仏故、東本願寺末流隣郷太田村専念寺之檀越ト成ル、文禄四年卒、行歳四十五歳

根尾氏が庄下郷へ帰農した確証はないが、接点として『圃安太閤記』の天正十三年八月二日のところに前田利家の臣として根尾吉左衛門の名が出てくる。

「(前田)利家打みつゝ、山崎うたすな、つづけや者共と下知し給えば、根尾ノ吉左衛門尉、助行、勝兵衛（山崎）と揉合せ、散々に戦て追帰しけり。」（新日本古典文学大系60『太閤記』p.106）

このころ、前田勢と佐々勢は、加越国境で攻防を繰り返しているが、このときは前田勢が砺波郡へ乱入してこの戦いとなっていたのである。

二 近世初期千保川跡の庄下館村の再開と引高

二世宗胤がいつ庄下郷へ定着したかははっきりしないが、少なくとも越中西三郡が前田氏領となつた天正十三年（一五八五）以降、亡くなる文禄四年（一五九五）までの間である。

その天正十三年十一月には天正大地震があり、千保川は東遷して新庄川筋を作り、水量の減じた千保川跡は涸川となっていた。宗胤はその後を開発し、以後五世綱久（兵助）まで開発が進む。根尾氏の屋敷を付近の人々は館（たち）と言つたので、村名は館村となつた。

開発は急速に

進み、三世宗満の慶長十年（一六〇五）には、

二八六石余（正保帳本高）まで

になつていた。

さらに、四世の

正保三年（一六四六）までに新

田高二三石余が

加わり、五世綱

久の明暦二年

（一六五六）御

印高は、三四二

石であつた。と

ころが、千保川

の水量が増した

ためか、万治元

表3 改作期千保川跡の引高

村	1605 慶長10年	1646 正保3年新田高	1656 明暦2年	1658～1669 万治1～寛文9年引高	1670 寛文10年
〈千保川左岸〉	石	石	石	石	石
大門村	329.020	52.120	440.000	寛文1.2年 △186.000	254.000
庄下館村	286.920	23.280	342.000	万治1～寛文9年 △336.000	7.000
矢木村	525.540	129.000	746.000	万治1～寛文9年 △537.000	209.000
宮村	509.430	—	537.000	寛文7年 △126.000	411.000
町村	173.740	—	191.000	万治3～寛文8年 △171.000	20.000
地仙村	72.500	—	76.000	寛文4～9年 △56.000	20.000
石丸村	834.910	78.530	1,056.000	万治1～寛文9年 △700.000	356.000
〈千保川右岸〉					
千保村	—	271.380	297.000	万治3～寛文1年 △234.000	63.000
大窪村	—	42.870	63.000	万治1～寛文1年 △58.000	5.000
引高計				△2404.000	

注）他に千保川右岸では中野村、太田村があるが、庄川東遷による庄川左岸の引高を含むので除外した。

表 2 根尾氏系図（後期）と持高

歴代	西暦	年号	事蹟	取高	持高
①宗四郎(幼名惣次郎)	1682	天和2	生		
	1707	宝永4	父没		
	1708	宝永5	(23才)叔父兵四郎につき矢木村へ入百姓	4,500	4,500
	1720	享保5		21,050	21,050
	1730	享保15		61,780	61,780
	1740	元文5	(延享元年・7年 分け高案)	136,172	136,172
	1748	寛延1	没(67才)	228,306	228,306
	1713	正徳3	生		
	1732	享保17	第1回京詣り(20才)		
	1750	寛延3		241,306	241,306
②宗四郎(幼名惣八)	1751	宝暦1		12,500	253,806
	1753~	宝暦3	～5	14,580	268,386
	1755	宝暦5	加賀藩御礼賜れ		
	1756	宝暦6		32,000	300,386
	1757	宝暦7		37,836	337,836
	1758	宝暦8		34,500	372,336
	1759	宝暦9		39,209	411,545
	1760	宝暦10		14,500	426,045
	1769	明和6	第2回京詣り(57才)		
	1770	明和7		456,961	456,961
③宗四郎(幼名宗次郎)	1773	安永2	[安永二年改之年々御高所持帳]	461,546	461,546
	1780	安永9		550,956	550,956
	1781	天明1	四弟長次郎分家87,913	462,919	462,919
	1789	寛政1	没(77才)	438,759	438,759
	1757	宝暦7	生		
	1790	寛政2		428,549	428,549
	1798	寛政10	没(42才)この代に系図(前)整備 四十番相施	447,088	447,088
	1784	寛政4	生		
	1800	寛政12		491,288	491,288
	1810	文化7		497,530	497,530
④宗四郎(幼名四郎次)	1820	文政3		522,187	522,187
	1830	天保1		536,031	536,031
	1840	天保10		548,110	548,110
	1843	天保14		495,684	495,684
	1845	弘化2	没(54才)	△52,426	△52,426
	1818	文政1	生(④長男)		
	1846	弘化3	没(29才)		
	1823	文政6	生(④次男)		
	1859	安政6	没(37才)		
	1828	文政11	生 分家3代長次郎長男(入婿)		
⑤宗四郎(幼名平左衛門)	1870	明治3			
	1892	明治11	没(65才)		
	1874	明治7	生	696,190	696,190
	1874	明治7	没(71才) この代に系図(後)整備		
	1944	昭和19			
⑥宗四郎(幼名四一郎)					
⑦宗四郎(幼名嘉十郎)					

表 1 根尾氏系図（前期）と持高

歴代	西暦	年号	事蹟	持高
宇都宮氏御綱11代後胤 一世 朝次(九郎右京亮) 中山氏→根尾氏	1534	天文3	生	
	1575	天正3	織田信長より根尾一族へ越前国大野郡小山七郷を領治	
	1582	〃 10	没(49才)本能寺の變で討死	
	1551	天文20	生	
	1582後	天正10後	姉波郡庄下郷へ移住	
	1595	文祿4	没(45才)	
	1572	元龜3	生	
	1605	慶長10	検地	
	1614	〃 19	没(43才)	
	1595	文祿4	生	
三世 宗満(彦左衛門)	1605	正保3	正保帳新田高23石280	
	1646	明暦1	没(61才)	
	1595	文祿4	生	
	1615	元和11	生	
	1655	明暦2	明暦御印	
	1669	寛文9	万治元年～寛文9年迄引高 △335石	
	1670	寛文10	没 参考(矢木村 △537石)	
	1638	寛永15	生	
	1672	寛文12	没(35才)	
	1658	万治2	生	
四世 之宗(兵助)	1707	宝永4	没(49才)	
	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
二世 宗胤(九郎左衛門)	1551	天文20	生	
	1582後	天正10後	姉波郡庄下郷へ移住	
	1595	文祿4	没(45才)	
	1572	元龜3	生	
	1605	慶長10	検地	
	1614	〃 19	没(43才)	
	1595	文祿4	生	
	1615	元和11	生	
	1655	明暦2	明暦御印	
	1669	寛文9	万治元年～寛文9年迄引高 △335石	
五世 綱久(兵部→兵助)	1670	寛文10	没 参考(矢木村 △537石)	
	1638	寛永15	生	
	1672	寛文12	没(35才)	
	1658	万治2	生	
	1707	宝永4	没(49才)	
	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
六世 宗行(兵次→兵助)	1798	寛政10	没(42才)	
	1757	宝暦7	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1757	宝暦7	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
七世 宗信(宗四郎→兵助)	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
八世 宗重(兵助→宗四郎) ① (惣次郎)	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1757	宝暦7	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1757	宝暦7	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
九世 宗勝(宗次郎→宗四郎) ② (惣八)	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1682	天和2	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
十世 宗朝(宗次郎→宗四郎) ③	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1757	宝暦7	生	
	1748	寛延1	没(67才)	
	1713	正徳3	生	
	1789	寛政1	没(77才)	
	1757	宝暦7	生	
	1798	寛政10	没(42才)	
	1757	宝暦7	生	
	1748	寛延1	没(67才)	

年（一六五八）から寛文九年（一六六九）までの間に村高の大半の三五石が引高となり、寛文十年の御印高は、残り七石となってしまった。その年、五世綱久は亡くなり、翌々十二年には六世宗行も三五歳で亡くなった。

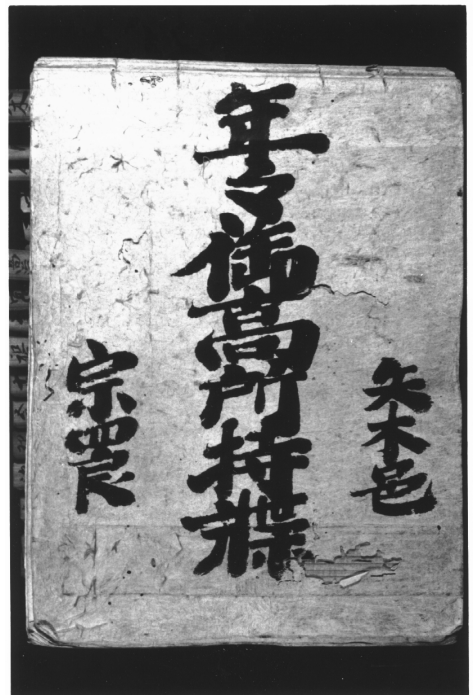
ところで、この大きな引高は、館村だけではない。上下流兩岸の大門・矢木・宮村・町村・地仙・石丸（以上左岸）、千保・大窪（以上右岸）の引高を合計してみると、二千四〇四石にも達する（表3）。後年文政三年（一八二〇）、再開発のために開削された舟戸口水の江高は、これよりさらに上下流も含めて四千四〇〇石余であったから、近世初頭の開発がいかに大規模であったかが分かる。

三 草高の集積

七世宗信は館村にいたが、宝永四年（一七〇七）四九歳で亡くなった。翌五年、八世宗四郎（後期系図初代）（表2）は、宗信の弟兵四郎に伴われて隣村の矢木村へ移ったと系図にある。当家蔵の「年々御高所持帳」によると、この年初めて矢木村の高四石五斗を得て入百姓したとある。これが、後の二千石根尾家の出発点である。そして、この宝永五年は、加賀藩が切高仕法で切高を解禁した元禄年間の直後に当たる。

「年々御高所持帳」は、「安永式歳癸巳改之」（一七七三）とあり、二代宗四郎が晩年にそれまでの集積過程を整理して書き始めたもので、以後三代・四代と書き継がれ、天保十四年（一八四三）に及んでいる。縦17×横22 cm、厚紙の袋綴で、墨付一〇四枚。内容は、村別に切高人の持高と切高（宗四郎の取高）を記し、所々で累計している。

以下表2の系図（後期）に歴代の取高と持高の累計を記す。初代宗四郎の没した寛延元年（一七四八）には、二二八石三〇六まで増えている。二代宗四郎はさらに増やし、没年の寛政元年（一七八九）には、



（表 紙）

年々御高所持帳



（裏表紙）

四三八石七五九となっている。その間、親の遺言により弟の長次郎に八七石九一三を与えて分家させているから、それを加えると五五〇石九五六となる。この二代宗四郎は活動家で、享保十七年（一七三二）

二〇歳のときに上方旅行をし、五七歳の明和六年（一七六九）には家内と下僕一人を連れて京詣りをして、それぞれ旅日記を残している。宝暦五年（一七五五）には加賀藩の銀札崩れに遭って大損も経験している。しかし、持高は減っておらず、むしろ宝暦後年には積極的に高を増やしている。安永二年（一七七三）の「年々御高所持帳」にはそうした経過が整理してある。

三代宗四郎の没年、寛政十年（一七九八）には、四四七石〇八八と微増している。この代に根尾家系図（前期）が作られた。

四代宗四郎の天保九年（一八三九）には、五五二石六七〇となるが、天保改革の影響か同十四年には微減し、四九五石六八四となる。持高帳の記載はここで終わり、翌々弘化二年（一八四五）に没した。

その翌弘化三年、五代宗四郎は二九歳で夭逝し、弟が六代宗四郎を継ぐが、これも安政六年（一八五九）に三七歳で亡くなった。五代、六代の時期には記載がないので持高は不明であるが、六代はかなりの借財を残している。

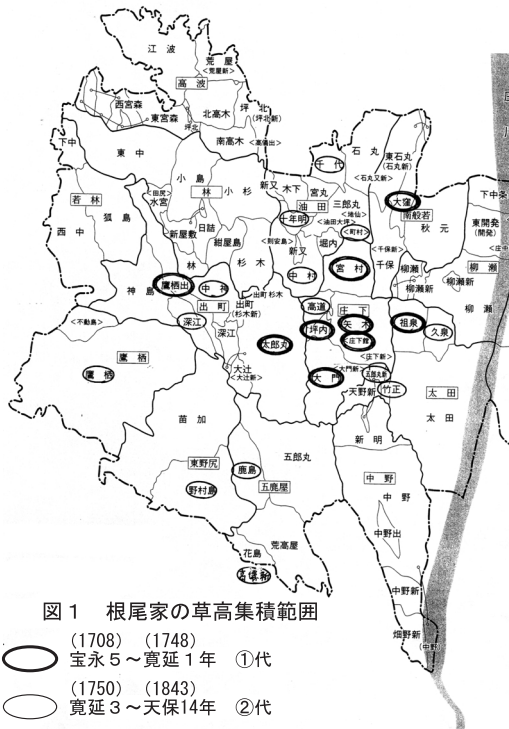
六代には嗣子がなかったので、分家長次郎家の長男が入って七代宗四郎となった。実は、六代の娘が分家長次郎家へ嫁していたが、本家の跡を継ぐため夫婦で本家へ入ったものである。長次郎家の跡は弟が継いだ。

七代宗四郎は、先代の借財を整理し、高の集積に努めた。買入の記録はないが、明治三年の村別草高の集計「覚記、庄下ノ郷館宗四郎」によると、六九六石一九〇となっている。これが、近世末の根尾家持高の到達点である。

草高の集積範囲を村別にみると、表4のようになる。関係村は二四か村。この内で大きいのは明治三年時点で居村矢木村二九〇石余、鷹栖出村一三三石余、両村で四二三石四五二、全体の六〇%に当たる。矢木村は千保川跡の新開、鷹栖出村は旧中村川の分流跡の新開である。

表4 根尾家持高村別内訳

村	取高初	天保14年(1843)	明治3年(1870)
矢木	宝永5年(1708)	133.048	290.772
坪内	享保9(1724)	33.820	37.720
大門	享保13	89.240	68.230
宮村	享保13	0	0
庄下館	享保14	7.985	14.789
鷹栖出	寛保1(1741)	100.625	132.680
大窪	寛保2	0	0
太郎丸	延享2(1745)	0	0
祖泉	寛延2(1749)	40.467	37.745
鷹栖	宝暦6(1756)	0	0
野村島	宝暦8	0	0
高道	宝暦9	12.500	13.485
十年明	明和4(1767)	0	0
鹿島	明和6	0	0
五郎丸新	明和7	0	0
深江	明和7	0	0
中神	天明5(1785)	0	12.830
千代	天明6	14.100	14.100
中村	天明6	23.309	25.424
庄新	天明8	18.820	34.650
町村	天明8	0	0
高儀新	寛政1(1789)	12.230	13.765
三ヶ	文政3(1820)	0	0
久泉	文政7	9.540	0
計		495.684	696.190



これについては後述する。関係村の分布をみると図1のようである。太枠は初代宗四郎のときから始まった村、細枠は二代から四代宗四郎の代に始まった村である。居村に近い村から次第に広がっていった様子が分かる。なお、手作りがいつまで行われていたかは不明である。

四 草高集積の要因

・千保川跡の新開

矢木村の東に広がる千保川跡は、東遷した庄川の流路跡である。前記のように東遷直後の近世初期に開発が行われたが、再びの流入によって退転し、寛文十年（一六七〇）以降に松川除締切が行われたものの、庄川増水時には水量調節のため「馳越^{ハセヒ}」によってオーバーフローさせて千保川跡へ流したので、長く放置されていた。その後、松川除堤の補強によってようやく安定し、文政三年（一八二〇）、舟戸口用水が引かれて再開発が始まった。その様子を史料の残る矢木村について調べたことがあるが、開発のメカニズムは次のようであった。

新開予定地を村共同で請作をして開く。参加者は小前の百姓や小高持が主で、大高持は参加していない。人足料米や樋・橋の費用は請作側で持つが、高方も図り免の年貢米や用水費、弁財天前普請の人足料等、かなりの負担をしている。新開が完成すると、「惣高付回し」といって高持の矢木村元高の持高に応じて割り、作人は優先的に小作となった。

こうして高持側もかなりの負担はあったが、新開が完成すれば元高に応じて新開高が増える仕組みになっていた。完成後の嘉永元年（一八四八）の新開地持高表⁴によれば、宗四郎は八〇石三六八を得ている。それは、村人全体の三五・二%に当たる。

・鷹栖出村の新開

鷹栖出村は、旧中村川の分流跡である。上は大辻村辺から下は林地

区の水宮辺まで四キロに及び、幅は広いところでも五〇〇メートルに満たない。その細長い村域をみただけでも川跡だということが分かる。周辺九か村の入会地になっていたところを、貞享元年（一六八四）鷹栖村の人たちが新開五〇〇石、畠直五〇石で請高し、翌五年に一村立となった。しかし、新開の速度は遅く見図免が続き、文化九年（一八一二）四二五石としてようやく組高帳入となり、天保九年（一八三八）に請高の五五〇石に達した。

この間、宗四郎は寛保元年（一七四二）一六石余を取高して以降徐々に高を増やし、文化十四年（一八一七）に一〇〇石余になった。村高の二〇%近くである。明治三年には一三二石余になっている。この新開には、現地の番代佐竹氏が努力している。

・麻布の取扱い

砺波地方は近世の早い時期から八講布・五郎丸布・川上布などの苧紬・麻布の生産が行われ、太田組の十村金子文書でも元和・寛永期に組内に「御召布」の割符が行われていた史料が多い。近世後期の安永・天明期以降幕末まで数度の産物方政策では、砺波地方の布は必ず対象とされてきた。農家の農間余業として苧うみ・麻布織が長く続いていたのであろう。

根尾家では、安政二年（一八五五）、六代宗四郎が江戸表への他国出し口銭取立人に選ばれており、続いて七代宗四郎も継職している。

安政二年七月 矢木村にて他国出布出来
につき、同村宗四郎へ判押人任命方願書

覚

庄下組矢木村百姓

宗四郎

右矢木村ニ而近來縮嶋并五郎丸嶋暨八講布・五郎丸布出來仕、江戸表等江も遣候ニ付、他国出口錢取立人、右村方ニ而御立被下候義奉願、御聞届ニ御座候、然所御判押人右村ニ罷在不申、時々戸出・福野江罷出御判受候ニ付、何欵不弁理之義も御座候間、宗四郎義右判押人被仰付被下候様仕度、同人義右御用可相勤慥成者ニ付、私共詮義之上奉願候間、此役御聞届被下候様願上候、以上

卯七月

石崎市右衛門

得能覺兵衛

川合又右衛門

得能小四郎

三清村

与一郎

内嶋村

佐次右衛門

高田弥八郎様

岡嶋喜三郎様

御付札ニ

写

本文之趣承届候条、可被申付候事

八月

御算用場

(中略)

中折八ツ切ニメ

縮嶋

五郎丸嶋

八講布

五郎丸布

御判鑑

卯十月

縮嶋等御判押人矢木村

宗四郎

印

覚

立紙ニメ

一、式枚

縮嶋

五郎丸嶋

八講布

五郎丸布

印鑑

右私儀縮嶋等御判押人被仰渡候ニ付、判鑑別紙上之申候、以上

安政二年十月

矢木村

宗四郎

石崎市右衛門殿

(「安政四年五月矢木村宗四郎判押人被仰付候老件写」 菊池文書 富山大学附属図書館蔵 『砺波市史資料編2 近世』 p.447所収)

万延元年四月 諸産物他国出御口錢取立役

矢木村四一郎、宗四郎と改名後も取続方向書

覚

諸産物他国出御口錢
取立役庄下組矢木村

四一郎

右四一郎儀、他国出御口錢取立役被仰付置相勤來候処、同人本家同村百姓宗四郎義、去八月病死仕候処、セかれ次七郎義幼少ニ而開作出來不申ニ付、一門納得之上四一郎義宗四郎跡目ニ相立、宗四郎与相改申度旨書付ヲ以願出候ニ付、御改作所へ御達申上候処、願之通御聞届之段被仰渡候、就夫右諸産物他国出御口錢取立役改而宗四郎へ申渡奉存候、此段御聞届被下様仕度、小紙を以奉窺申候、以上

申四月

權正寺村

助 八

得能小四郎

得能覺兵衛

五十嵐佐次右衛門

石崎市右衛門

石崎文太郎

川合又右衛門

金子篤太郎 様

今村五郎兵衛様

御付札ニ

本文四一郎義、宗四郎与致改名候ニ付、同人改而口銭取

立役申渡度段、願之通り承届候事

申五月

金子篤太郎 印

〔諸事御用留 安政七年〕

川合文書

富山大学附属図書館蔵

『砺波市史資料編2近世』p.450所収

文久三年（一八六三）に産物方の産物会所が各地に置かれたとき、この地方では、矢木・坪内・杉木新・三郎丸に置かれている。

安政三年、矢木村では四人で八千〇一五疋（一六千〇三〇反）を生産していたことが次の文書で分かる。

安政三年十一月 矢木村出来布書上

安政三年十一月

布嶋出来指引書上申帳

庄下組

矢木村

一、四千七百六疋弍反

布嶋

矢木村

藤右衛門

此御役銀四百七拾目六分五厘

一、弍千六百八拾疋

同

同村 兵右衛門

此御役銀弍百六拾八匁

一、七拾五疋

同

同村 伊兵衛

此御役銀七匁五分

一、五百五拾三疋弍反

同

同村 長次郎

此御役銀五拾五匁三分五厘

銀ノ八百匁匁三分

内百六拾目三分

被下銀

残而六百四拾匁匁弍分

右出来書上申候、此外相洩申品無御座候、以上

安政三年十一月

布御判押人矢木村

宗四郎

印

得能覺兵衛殿

石崎市右衛門殿

川合又右衛門殿

得能小四郎殿

五十嵐佐次右衛門殿

三清村

与一郎殿

〔安政四年五月宗四郎判押人被仰付候老件写〕 菊池文書
富山大学附属図書館蔵 『砺波市史資料編2近世』p.449所収

この中には分家の長次郎に関する記述もある。同家では蚊帳のリースも行っていた。

長次郎家から入った七代宗四郎のとき、明治三年までに取高が約二〇〇石増えているのは以上のような状況とかわりがあるう。

・米が商品作物

以上に草高集積の要因として新開と麻布の取り扱いを見てきたが、これらは近世末期のもので、初代・二代の宗四郎の近世中期十八世紀との間にずれがある。考えてみると、基本的には年貢米の収益が次の取高の原資となっていた。こうしてみると、米自体が商品作物であったとも言える。

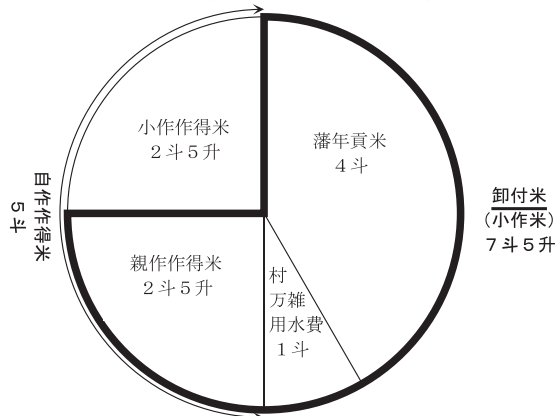
根尾家には、売米収益の資料がないので、以前に整理した近村三郎丸村の千石地主桜井家の例を見よう(表5・図2)。持高一石といつても年貢米が一石入ってくるわけではない。各村には卸付米といつて一石のうち年貢米の率が決まっていた。万延元年(一八六〇)、桜井家の持高は約五六〇石で年貢米は四三〇石入っていた。一石当たり約七斗五升である。このうち藩への貢租(定納・口米)が約四斗(四公六民)、村費(村万雑・用水費)が約一斗で、残り二斗五升が地主の得分ということになる。これは、このままパーセントと見ることができ。つまり、七五%の年貢米のうち五〇%が貢租公課、残り二五%が得分となる。これを小作からみると、年貢米七五%を納めた残り二五%が小作の得分となる(自作は五〇%)。

地主は二五%がそっくり収益となるが、小作はこの中から再生産費と家族の生活費を賄わなければならないので非常に苦しかったが、実際には救いの道もあった。近世越中の高一石は二四〇歩であったから、一石を二四〇歩で割ると約四合となる。これが近世初頭の実収であったが、農業技術の向上によって幕末頃の実収は一步(一坪)当たり五合から六合になっている。五合と計算しても二四〇歩で一石二斗にな

表5 持高1石当り作徳米の比較

年次	小作米A	定納口米 または地租B	諸負担C	作徳米 A-(B+C)	備考
万延1年	石 0.767	石 0.412	石 0.102	石 0.253	
明治17年	0.821	(1円07銭) 0.214	0.153	0.454	B・Cは米価5円で換算 Cの中に分与米を含む
明治40年	0.738	(1円94銭) 0.139	0.124	0.475	B・Cは米価14円で換算

図2 近世末 高1石の親作・小作の得分



るから、このうち七斗五升を年貢に納めても、四斗五升の得分となる。逆にいえば、ここに地主制の割り込む余地があったとも言えるのである。

五 明治以降の成長

近世末に約二〇〇石の草高を増やした七代宗四郎は、明治二十五年

表6 砺波郡の大地主(明治20年)
(地租300円以上)

順位	氏名	住所	地租
1	吉田仁平	戸出岡	989円
2	高広次平	福岡丸	942
3	桜井宗正	三郎野	900
4	山田景三	福蓮沼	650
5	賀谷四郎	蓮和泉	635
6	石崎彦太	金本屋	577
7	藤井長太	中松野	562
8	菊野久太	原上野	530
9	河合十郎	松原泉	500
10	河島後二	鷹栖越	458
11	矢大郎兵衛	鷹栖越	450
12	大唐喜作	鷹栖越	437
13	矢師直次	鷹栖越	420
14	小幡七郎	木新岡	420
15	小島喜一郎	福荒千	373
16	佐々木甚七	戸保出	330
17	島菊宗他	矢木	328
18	菊尾井島	福綾中	327
19	根桂井十	綾中地	323
20	桂八平	野子田	320
21	桂八平	野子田	319
22	桂八平	野子田	306
23	桂八平	野子田	306
24	桂八平	野子田	300
25	桂八平	野子田	300
26	桂八平	野子田	300
27	桂八平	野子田	300
28	桂八平	野子田	300

に没した。明治になって地租改正や明治十七年の松方デフレによる不況を経験している筈であるが、資料を欠く。ただ、豪壮な旧根尾邸は明治十七年に新築されている。

七代の嗣子が夭逝していたので、石川県津幡町の素封家岩井重兵衛家から入ったのが八代宗四郎(幼名嘉十郎)である。父は根尾家の分家館家から入っており、岩井家の本家岩井嘉助家(酒造業)へは七代宗四郎の長女壬生さんが嫁いでいたから、根尾一族から入ったと言える。七代が亡くなったのは、明治二十五年八月四日で、八代が入ったのはその年の十月二十五日であった。

八代宗四郎は、政治経済界で活躍した人である。草高も急速に伸ばした。明治二十年の砺波郡の大地主表(表6)では、二〇位であったが、大正十三年の大地主表(表7)では、所有耕作地が一〇一・八町で五位に躍進している。

明治三十四年、二十八歳で庄下村の村会議員となり、同三十八年から村長となった。村長職は、昭和四年まで二十五年間在職している。明治三十八年、村長職と同時に庄下村の農会長となり、これは、昭和十八年まで三十八年間続いた。その間、明治四十四年には富山県農会

表7 砺波地方の50歩以上の大地主(大正13年)

氏名	住所	所有耕作地	小作人戸数	職業
高広次平	福岡町	165.0	50	商業
田中清文	福野町	142.2	727	無職
佐藤助九郎	柳瀬村	139.4	665	請負業
菊野ふみ	山野村	104.7	968	無職
根尾宗四郎	庄下村	101.8	568	銀行業
坂田秋生	埴生村	84.7	400	農業
桜井宗一郎	油田村	72.3	247	無職
岡本八平	五鹿屋村	58.8	298	〃
加賀谷四郎	埴生村	57.6	238	農業
吉田仁平	戸出町	55.1	183	会社員
江守与三平	高波村	54.1	135	農業
安念次左衛門	太田村	51.9	225	無職

注『日本農業発達史第7巻』による。

長も務めている。また、明治四十年に県会議員となり、議長職も一期務めた。大正四年、庄下信用購買販売組合長に当選し、終戦まで留任した。その間、大正十三年には産業組合中央会富山県支部長に就任した。経済界では、明治三十三年、中越銀行取締役になり、大正十一年には頭取に就任した。

八代宗四郎のもう一つの大きな功績は、庄川の用水合口事業である。大正六年、浅野総一郎が小牧ダムの計画を発表すると、各用水では川底が下がって取水が困難になるとして猛反対した。当時、舟戸口用水管理者であった宗四郎は用水合口化を提唱、大正十四年、庄川左岸用水合口期成同盟を結成して会長となり、紆余曲折を経て昭和十八年に完成した。その間、上流用水は水利権を主張して意見が一致せず困難を極めたが、人徳と粘り強さで説き伏せた。また、電力側との交渉では、小牧発電所の放水量について灌漑期の取水量を確保する覚書を書いた。こうして成功を得たのは、広い識見と長年村長・組合長職にあつて農村振興に心血を注いできた経験が基底にあつたからであると

言えよう。八代宗四郎は、昭和十九年十一月三日、敗戦と農地解放を見ることなくこの世を去った。行年七十一歳であった。

末筆ながら、プライベートな家史の公開をお許し下さった当主根尾紘一氏に感謝いたします。また、家系の整理については、砺波郷土資料館安カ川恵子学芸員の協力を得ました。

(さえきやすかず 砺波散村地域研究所所員)

注

(1) 根尾家には系図が二種ある。一種は、「藤原氏系図」と頭書する軸装のもので、頼朝に仕えた宇都宮朝綱十一代後胤の朝次(右京亮)を根尾家の祖とし、十世の宗朝までを記している。それぞれの没年を記すが、宗朝には「宝暦七年生レ」とあるだけで没年が記されていないので、この代に整備されたものと思われる。

もう一種は、館村から矢木村へ移った八世宗重(宗四郎)を初代とするもので、前者とは、八・九・十世が一・二・三代と重なる。これは、明治期に根尾家に入った八代宗四郎が整備したものである。本稿では前者を「根尾家系図(前期)」、後者を「根尾家系図(後期)」とし、本稿では歴代の表記を前者を「世」、後者を「代」と区別して記す。

(2) 『富山県史通史編・近世上』 p. 1043

『富山県史史料編・近世上』 p. 221・223

(3) (4) 佐伯安一「千保川跡の新開——矢木村の場合——」『砺波散村地域研究所研究紀要』第八号 平成2年11月

(5) 佐伯安一「地主桜井家の生成と成長」『近世砺波平野の開発と散村の展開』 p. 329

砺波散村地域研究所研究紀要 第29号

平成24年3月31日

編集・発行 砺波市立砺波散村地域研究所

富山県砺波市花園町1-78

電話 0763 (32) 2339

FAX 0763 (32) 2436

〒 939-1382

Eメール shiryokan@city.tonami.lg.jp

印刷 有限会社アカマツ